

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年12月25日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立花 正人
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町10番3号
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-5652-7290
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間（平成27年3月16日から平成27年4月14日まで） 500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成27年4月15日から平成28年6月24日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成27年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年3月2日付、平成27年3月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定した配当収入の確保と中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

信託約款の定めにより、当ファンドの信託金の上限額は500億円、追加信託金の上限額は5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、次の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産（ ）
	内外	資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む) 日本 北米	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性（ ） 不動産投信 その他資産（投資 信託証券（資産 複合（株式・不 動産投信・オブ ション））） 資産複合（ ）	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
---------	-----	---

投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	資産複合	目論見書または信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分の定義

投資対象資産	その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式・不動産投信・オプション)))	目論見書または信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 当ファンドは、主として外国投資信託受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、不動産投信および株式、オプションに投資を行います。
決算頻度	年12回(毎月)	目論見書または信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	欧州	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協定が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書または信託約款において、為替ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替ヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

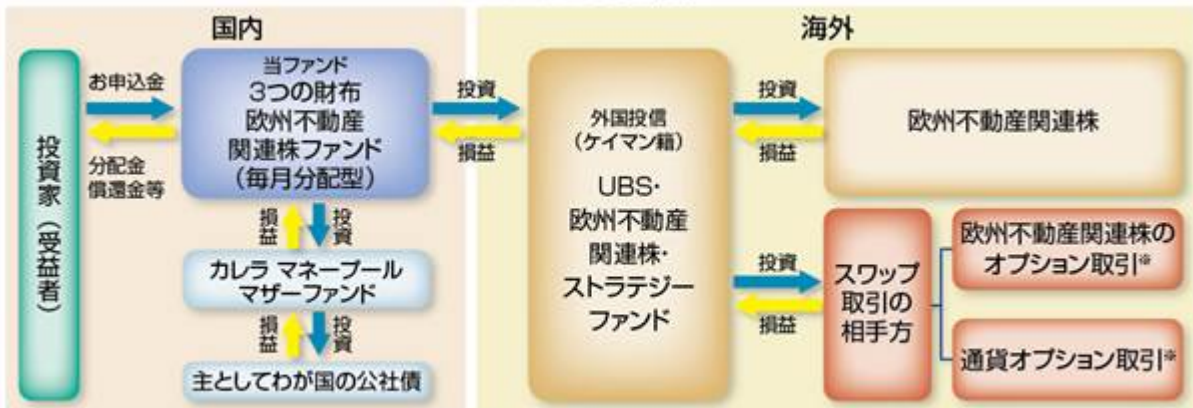
属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<ファンドの特色>

主として外国投資信託受益証券への投資を通じて、実質的に欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の不動産投資信託受益証券(リート)、不動産株式、建設関連株式等(以下「欧州不動産関連株」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指すとともに、欧州不動産関連株のオプション取引ならびに通貨オプション取引の投資成果を享受することを目指して運用を行います。

<ファンドの仕組み>

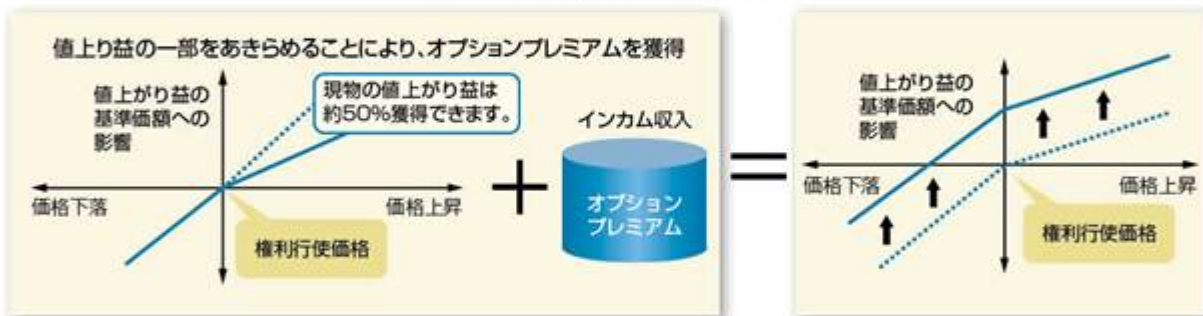


※当ファンドが投資対象とする外国投信は、UBS銀行ロンドン支店を相手方とするスワップ取引を通じて、欧州不動産関連株式のオプション取引、および通貨オプション取引の損益を受け取ります。

戦略の解説

- ①ユーロ圏の不動産関連株に投資します。
- ②3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います。
- ③ユーロ圏の不動産関連株と為替の値上がり益を期待できる戦略です。

カバードコール戦略の基準価額への影響



※上記は当ファンドの戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。
 ※上記は現物の資産に対し約50%の割合でカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。
 ※市場流動性・環境により50%から大きくかい離する場合があります。

- 2種類のカバードコールはレバレッジをかけるためのオプション取引ではありません。
- 各銘柄の欧州不動産関連株および通貨の値上りを100%抑えるわけではありません。

年12回（原則として毎月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。なお、第1計算期間は、平成27年4月15日から平成27年4月27日までとします。

留保益の運用については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

- ・ 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- ・ 分配金の金額は、あらかじめ一定の分配を確約するものではなく、分配金が支払われな
い場合もあります。

原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年4月15日 信託契約締結、当初設定、運用開始予定

<訂正後>

平成27年4月15日 信託契約締結、当初設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成27年1月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（平成27年1月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成27年10月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（平成27年10月末日現在）

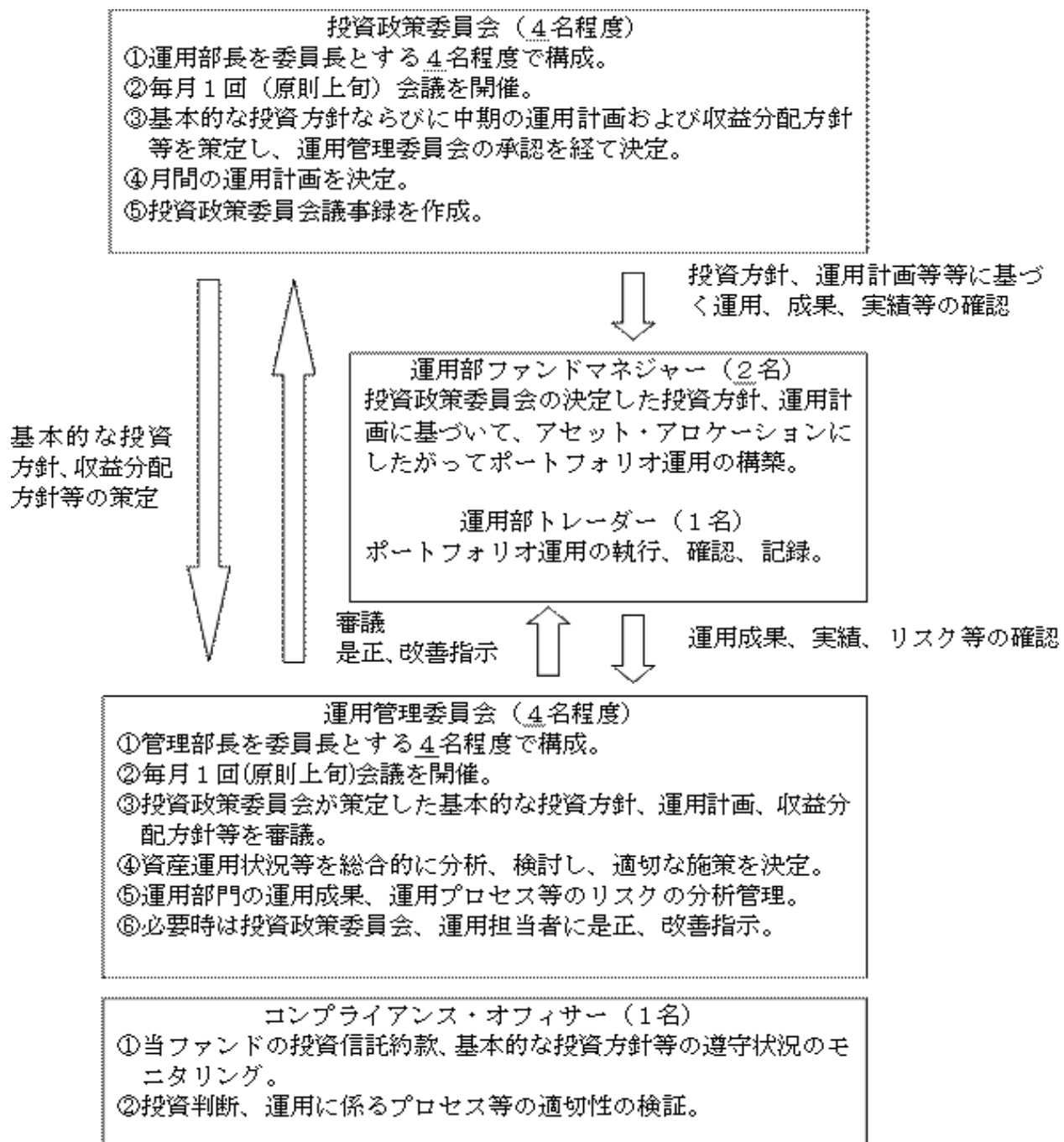
（略）

(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

(略)



内部管理体制

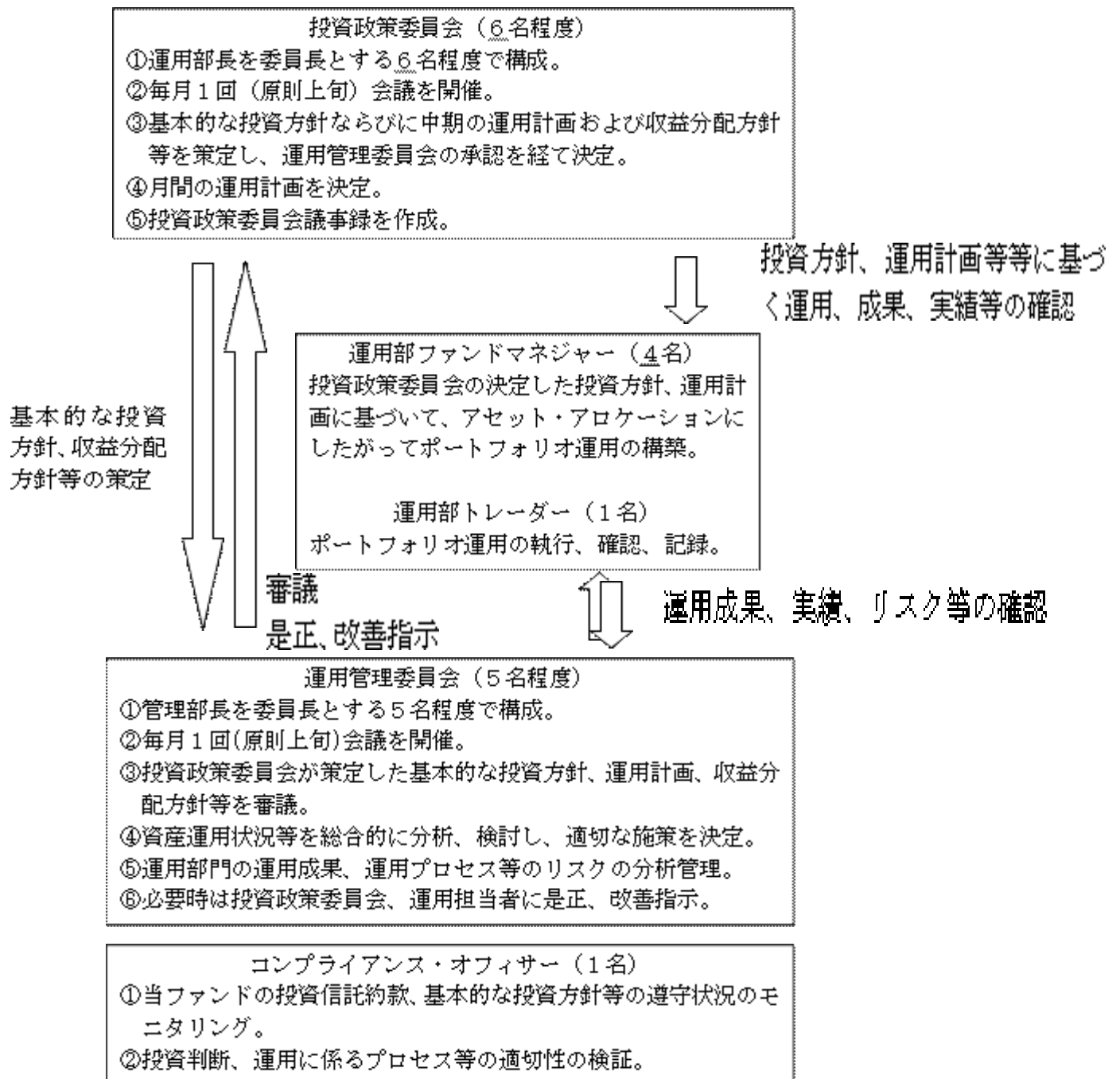
(略)

(注) 運用体制は平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

(略)



内部管理体制

（略）

（注）運用体制は平成27年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

<訂正前>

（略）

委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。また、収益の分配は、第２期決算日（平成27年５月25日）から行う予定です。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

（略）

３【投資リスク】

<訂正前>

（３）リスク管理体制

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成27年１月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

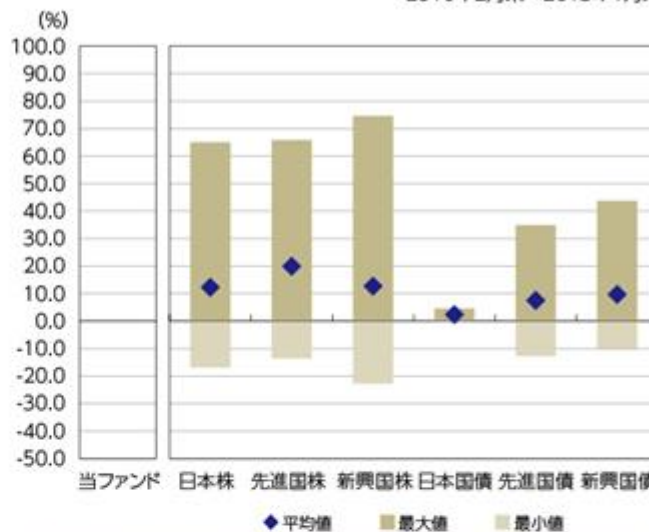
ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

本書作成日現在、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年2月末～2015年1月末



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.3	19.9	12.7	2.4	7.5	9.7
最大値	65.0	65.7	74.5	4.5	34.9	43.7
最小値	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 *2010年2月から2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。
 *決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建て債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

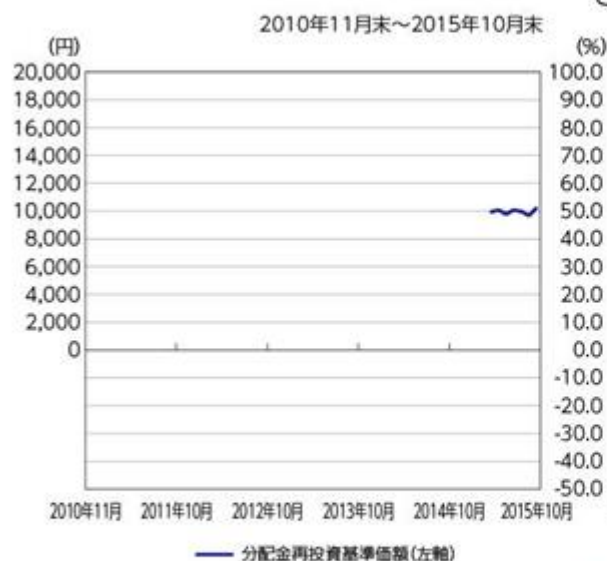
<訂正後>

(3) リスク管理体制

(略)

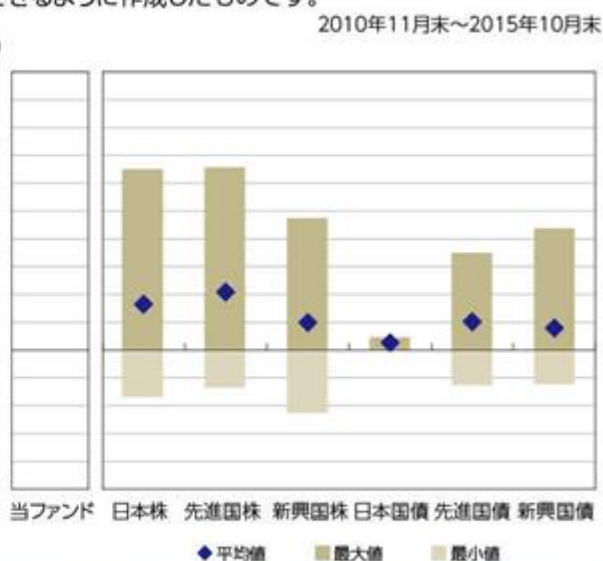
(注) 投資リスクに対する管理体制は平成27年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	16.2	20.6	9.6	2.3	9.9	7.6
最大値	—	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	—	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△12.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2010年11月から2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

1. 個人受益者の場合

(略)

□. 解約時および償還金に対する課税

(略)

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

<訂正後>

(略)

1. 個人受益者の場合

(略)

□. 解約時および償還金に対する課税

(略)

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）」

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	11,016,725,250	98.64
親投資信託受益証券	日本	40,000,000	0.35
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	111,561,868	0.99
合計(純資産総額)		11,168,287,118	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(平成27年10月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイ マン	投資信託受益証券	U B S ・ 欧州不動産 関連株 ・ ストラ テジーファンド	1,242,925.979	8,902.49	11,065,139,578	8,863.54	11,016,725,250	98.64
日本	親投資信託受益証券	カレラ マネーパ ール マザー ファンド	39,968,026	1.0008	40,000,000	1.0008	40,000,000	0.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(平成27年10月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.64
親投資信託受益証券	0.36
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネーパール マザーファンド

(1) 投資状況

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	120,079,420	100.00
合計(純資産総額)		120,079,420	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位銘柄明細)

該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成27年 9月25日)	10,743,318,935	10,929,759,566	0.8643	0.8793
平成27年 4月末日	11,037,832,018	-	0.9927	-
平成27年 5月末日	11,319,793,724	-	0.9826	-
平成27年 6月末日	11,178,514,136	-	0.9340	-
平成27年 7月末日	11,427,374,515	-	0.9393	-
平成27年 8月末日	11,234,304,785	-	0.9060	-
平成27年 9月末日	10,758,974,026	-	0.8636	-
平成27年 10月末日	11,168,287,118	-	0.8923	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 平成27年 4月15日～平成27年 9月25日	0.1050

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1特定期間末 平成27年 4月15日～平成27年 9月25日	3.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成27年 4月15日～ 平成27年 9月25日)	12,444,181,403	14,805,982	12,429,375,421

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

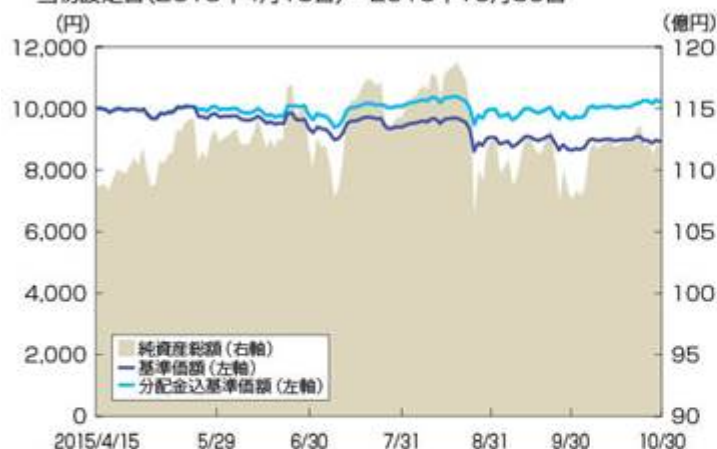
(参考情報)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

(2015年10月30日現在)

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2015年4月15日)～2015年10月30日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,923円
純資産総額	11,168百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2015年10月	200円
2015年9月	150円
2015年8月	230円
2015年7月	230円
2015年6月	200円
2015年5月	240円
2015年4月	0円
直近1年間累計	1,250円
設定来累計	1,250円

主要な資産の状況

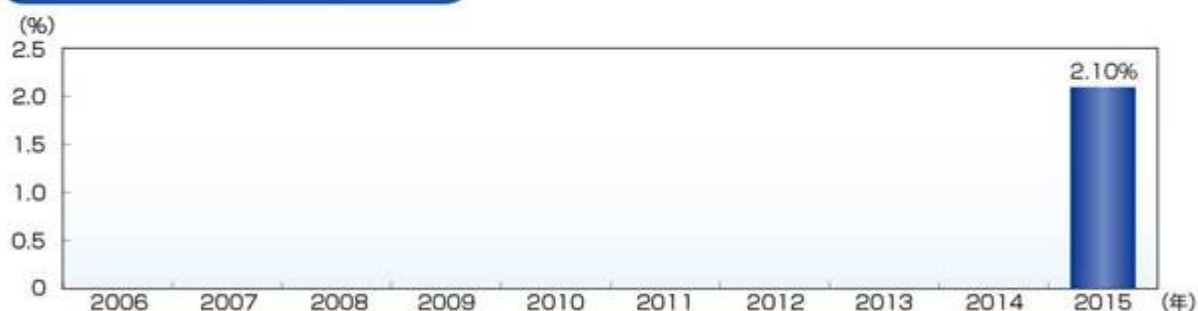
● 資産配分

資産の種類	比率
UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド	98.64%
カレラ マネープール マザーファンド	0.36%
現金・その他	1.00%
合計	100.00%

● 組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	組入比率
1	ユニベル・ロダムコ	フランス	9.92%
2	ヴァンシ	フランス	9.84%
3	ヴォノヴィア	ドイツ	7.97%
4	サンゴバン	フランス	7.99%
5	クレビエール	フランス	7.74%
6	CRH	アイルランド	7.56%
7	フェロビアル	スペイン	6.16%
8	ドイチェ・ヴォーネン	ドイツ	4.89%
9	ハイデルベルグセメント	ドイツ	4.68%
10	ブイグ	フランス	4.23%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。
 ※2015年は設定日(2015年4月15日)から10月末までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
 ※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第1特定期間は、当ファンド設定日平成27年4月15日から平成27年9月25日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（平成27年4月15日から平成27年9月25日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当特定期間 平成27年9月25日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	327,265,229
投資信託受益証券	10,584,326,345
親投資信託受益証券	40,000,000
未収利息	89
流動資産合計	10,951,591,663
資産合計	10,951,591,663
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	186,440,631
未払解約金	6,292,772
未払受託者報酬	295,815
未払委託者報酬	14,484,795
その他未払費用	758,715
流動負債合計	208,272,728
負債合計	208,272,728
純資産の部	
元本等	
元本	12,429,375,421
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,686,056,486
（分配準備積立金）	38,514,503
元本等合計	10,743,318,935
純資産合計	10,743,318,935
負債純資産合計	10,951,591,663

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当特定期間	
	自	平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日
営業収益		
受取配当金		1,373,541,294
受取利息		12,581
有価証券売買等損益		1,665,673,655
営業収益合計		292,119,780
営業費用		
受託者報酬		1,575,721
委託者報酬		77,156,115
その他費用		4,380,599
営業費用合計		83,112,435
営業利益又は営業損失()		375,232,215
経常利益又は経常損失()		375,232,215
当期純利益又は当期純損失()		375,232,215
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		382,836
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,645,477
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,645,477
剰余金減少額又は欠損金増加額		52,997,004
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		52,997,004
分配金		1,259,089,908
期末剰余金又は期末欠損金()		1,686,056,486

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月26日から翌月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとしたしますので、当特定期間は平成27年4月15日から平成27年9月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当特定期間 (平成27年9月25日現在)
1. 期首元本額	10,869,644,948円
期中追加設定元本額	1,574,536,455円
期中一部解約元本額	14,805,982円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,686,056,486円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	12,429,375,421口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当特定期間 自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日	
分配金の計算過程	
第1期	
平成27年 4月15日	
平成27年 4月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	- 円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	3円
D 分配準備積立金額	- 円
E 当ファンドの分配対象収益額	3円
F 当ファンドの期末残存口数	11,056,689,906口
G 10,000口当たり収益分配対象額	- 円
H 10,000口当たり分配金額	- 円
I 収益分配金金額	- 円
第2期	
平成27年 4月28日	
平成27年 5月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	279,282,374円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	1,662,201円
D 分配準備積立金額	- 円
E 当ファンドの分配対象収益額	280,944,575円
F 当ファンドの期末残存口数	11,368,433,325口
G 10,000口当たり収益分配対象額	247円
H 10,000口当たり分配金額	240円
I 収益分配金金額	272,842,399円
第3期	
平成27年 5月26日	
平成27年 6月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	238,713,633円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	5,475,954円
D 分配準備積立金額	6,439,975円

E 当ファンドの分配対象収益額	250,629,562円
F 当ファンドの期末残存口数	11,880,770,026口
G 10,000口当たり収益分配対象額	210円
H 10,000口当たり分配金額	200円
I 収益分配金金額	237,615,400円
第4期	
平成27年 6月26日	
平成27年 7月27日	
A 費用控除後の配当等収益額	281,670,909円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	6,890,657円
D 分配準備積立金額	7,537,999円
E 当ファンドの分配対象収益額	296,099,565円
F 当ファンドの期末残存口数	12,106,056,759口
G 10,000口当たり収益分配対象額	244円
H 10,000口当たり分配金額	230円
I 収益分配金金額	278,439,305円
第5期	
平成27年 7月28日	
平成27年 8月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	287,099,506円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	10,709,870円
D 分配準備積立金額	10,767,858円
E 当ファンドの分配対象収益額	308,577,234円
F 当ファンドの期末残存口数	12,337,051,036口
G 10,000口当たり収益分配対象額	250円
H 10,000口当たり分配金額	230円
I 収益分配金金額	283,752,173円
第6期	
平成27年 8月26日	
平成27年 9月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	210,851,073円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	11,308,725円
D 分配準備積立金額	14,104,061円
E 当ファンドの分配対象収益額	236,263,859円
F 当ファンドの期末残存口数	12,429,375,421口
G 10,000口当たり収益分配対象額	190円
H 10,000口当たり分配金額	150円
I 収益分配金金額	186,440,631円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当特定期間
	自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係る リスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当特定期間
	(平成27年9月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価 及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基 準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿 価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一 定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価 額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

当特定期間(自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	17,215,557
親投資信託受益証券	-
合計	17,215,557

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当特定期間 (平成27年 9月25日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8643円 (8,643円)

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券(平成27年 9月25日現在)

(単位：円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド	1,231,768.144	10,584,326,345	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	1,231,768.144	10,584,326,345 99.6%	
	合計			10,584,326,345	
親投資信託受益証券	日本円	カレラ マネープール マザーファンド	39,968,026	40,000,000	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：0.4%	39,968,026	40,000,000 0.4%	
	合計			40,000,000	
合計				10,624,326,345	

(注1) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープール マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド」の状況

該当事項はありません。

「カレラ マネープール マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

（単位：円）

（平成27年 9月25日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	80,078,295
国債証券	39,999,983
未収利息	21
流動資産合計	120,078,299
資産合計	120,078,299
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	119,980,020
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	98,279
元本等合計	120,078,299
純資産合計	120,078,299
負債純資産合計	120,078,299

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成27年 9月25日現在)
1. 期首元本額	60,027,980円
期中追加設定元本額	129,896,085円
期中一部解約元本額	69,944,045円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	- 円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	119,980,020口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年 9月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

当特定期間(自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日)

売買目的有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	(平成27年 9月25日現在)
1口当たり純資産額	1.0008円
(1万口当たり純資産額)	(10,008円)

(元本の移動)

(単位：円)

区分	自 平成27年 4月15日 至 平成27年 9月25日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 4月15日
期首元本額	60,027,980円
期末元本額	119,980,020円
期中追加設定元本額	129,896,085円
期中一部解約元本額	69,944,045円
元本の内訳	
3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	39,972,021円
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	39,968,026円
3つの財布 欧州リートファンド	40,039,973円

(注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第541回国庫短期証券	40,000,000	39,999,983	
		銘柄数：1	40,000,000	39,999,983	
	合計	組入時価比率：33.3%		100.0%	
合計				39,999,983	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「3つの財布 欧州不動産関連株ファンド(毎月分配型)」

(平成27年10月30日現在)

資産総額	11,187,573,021円
負債総額	19,285,903円
純資産総額(-)	11,168,287,118円
発行済数量	12,516,493,560口
1口当たり純資産額(/)	0.8923円

<参考>

純資産額計算書

カレラ マネープール マザーファンド

(平成27年10月30日現在)

資産総額	120,079,420円
負債総額	- 円
純資産総額(-)	120,079,420円
発行済数量	119,980,020口
1口当たり純資産額(/)	1.0008円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（平成27年10月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

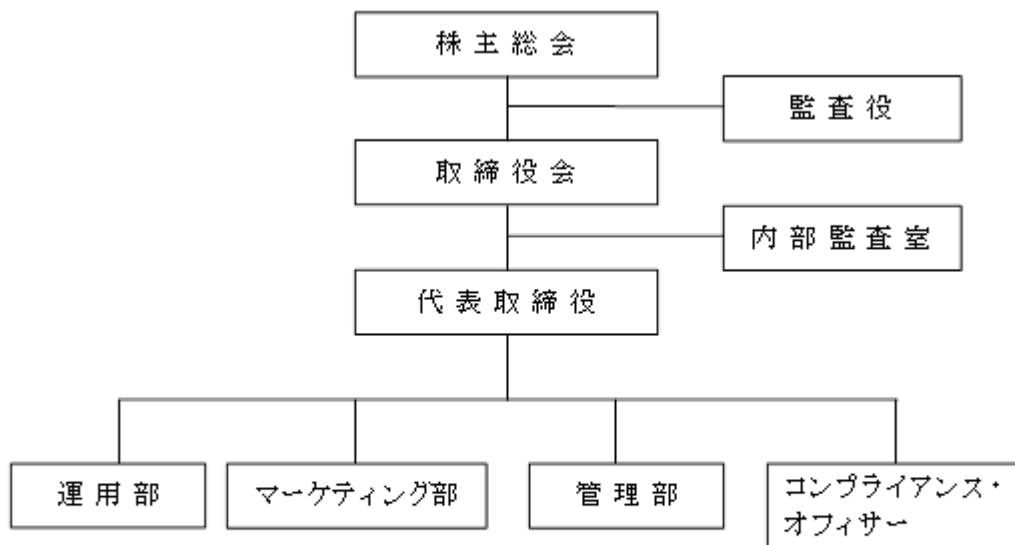
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成23年7月19日	会社設立時の資本	5,000万円
平成24年6月18日	5,000万円	10,000万円
平成26年8月20日	6,240万円	16,240万円

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

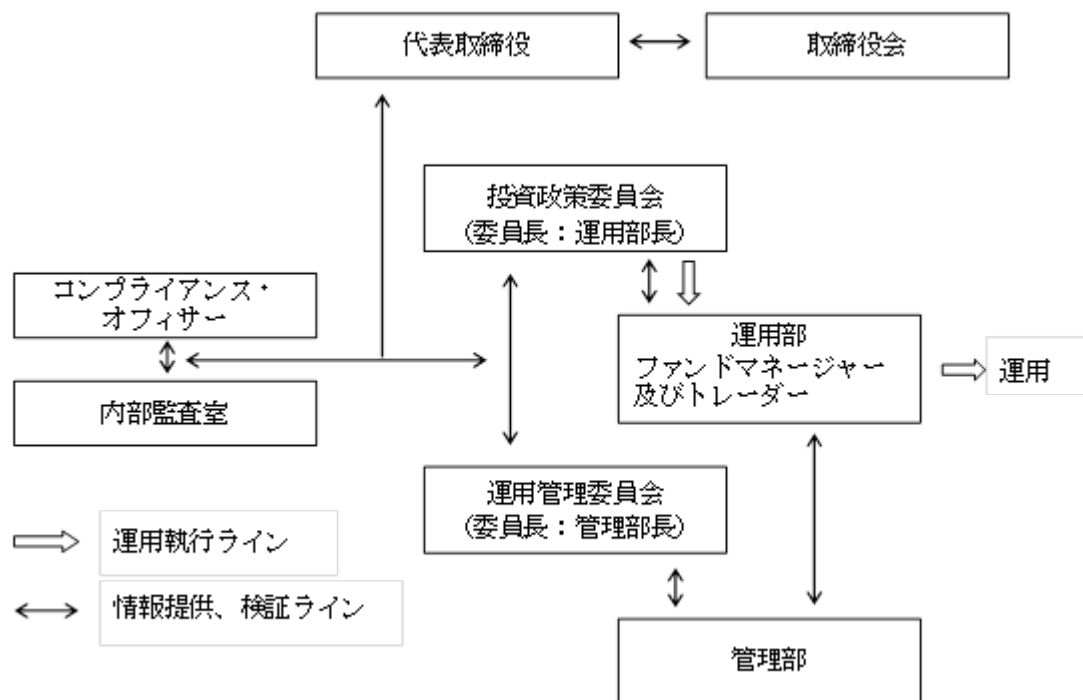


（注）上記組織は、平成27年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成27年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

平成27年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	15本	81,171百万円
私募	追加型	株式投資信託	1本	1百万円
合計			16本	81,172百万円

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第3期 (平成26年3月31日現在)		第4期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1		現金及び預金	98,105		319,897
2		立替金	4,390		5,253
3		前払費用	2,450		2,520
4		未収委託者報酬	73,094		108,156
5		未収入金	9,350		14,777
6		繰延税金資産	4,889		5,888
		流動資産合計	192,280		456,493
固定資産					
1	1	有形固定資産	2,427		2,080
		(1) 器具備品	2,427	2,080	
2		無形固定資産	1,731		1,174
		(1) ソフトウェア	1,731	1,174	
3		投資その他の資産	20,495		514
		(1) 繰延税金資産	20,495	514	
		固定資産合計	24,653		3,769
繰延資産					
1	2	創立費	250		139
2		入会金	3,083		2,083
		繰延資産合計	3,333		2,222
		資産合計	220,268		462,484

区分	注記 番号	第3期 (平成26年3月31日現在)		第4期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			56,599		105,716
(1) 未払手数料	3	40,165		62,559	
(2) その他未払金		16,433		43,157	
2 未払法人税等			1,248		11,888
3 未払消費税等			4,087		11,249
4 賞与引当金			5,550		5,250
5 その他			-		12
流動負債合計			67,485		134,117
固定負債					
1 退職給付引当金			1,293		1,483
固定負債合計			1,293		1,483
負債合計			68,778		135,600
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			100,000		162,400
2 資本剰余金			100,000		162,400
(1) 資本準備金		100,000		162,400	
3 利益剰余金			48,510		2,084
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		48,510		2,084	
株主資本合計			151,489		326,884
純資産合計			151,489		326,884
負債及び純資産合計			220,268		462,484

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			270,783		638,547
営業収益合計			270,783		638,547
営業費用					
1 支払手数料	1		151,956		402,629
2 委託計算費			12,552		13,861
3 調査費			2,863		3,904
4 営業雑経費			7,081		34,048
(1) 通信費		1,255		1,457	
(2) 協会費		558		1,208	
(3) 印刷費		5,267		31,382	
営業費用合計			174,453		454,443
一般管理費					
1 給料			63,999		66,468
(1) 役員報酬		13,831		12,874	
(2) 給料・手当		36,109		41,388	
(3) 賞与		5,897		4,036	
(4) 法定福利費		8,161		8,169	
2 広告宣伝費			5,066		7,000
3 旅費交通費			2,747		4,612
4 不動産賃借料			2,054		2,054
5 業務委託費			2,584		3,920
6 賞与引当金繰入			5,550		5,250
7 退職給付引当金繰入			2,036		1,891
8 租税公課			46		1,980
9 減価償却費	2		1,241		1,426
10 その他一般管理費			2,503		7,888
一般管理費合計			87,830		102,491
営業利益			8,498		81,612

区分	注記 番号	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			12		15
2 雑収入			15		5
3 賞与引当金戻入			-		150
営業外収益合計			28		170
営業外費用					
1 繰延資産償却			1,111		1,111
営業外費用合計			1,111		1,111
経常利益			7,416		80,672
税引前当期純利益			7,416		80,672
法人税、住民税及び事業税			1,250		11,095
法人税等調整額			4,299		18,982
当期純利益		1,865		50,594	

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	第3期	第4期
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当事業年度中の変動額		
増資	-	62,400
当事業年度中の変動額合計	-	62,400
当期末残高	100,000	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当事業年度中の変動額		
増資	-	62,400
当事業年度中の変動額合計	-	62,400
当期末残高	100,000	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000
当事業年度中の変動額		
増資	-	62,400
当事業年度中の変動額合計	-	62,400
当期末残高	100,000	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	50,375	48,510
当事業年度中の変動額		
当期純利益	1,865	50,594
当事業年度中の変動額合計	1,865	50,594
当期末残高	48,510	2,084

区分	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	50,375	48,510
当事業年度中の変動額		
当期純利益	1,865	50,594
当事業年度中の変動額合計	1,865	50,594
当期末残高	48,510	2,084
株主資本合計		
当期首残高	149,624	151,489
当事業年度中の変動額		
増資	-	124,800
当期純利益	1,865	50,594
当事業年度中の変動額合計	1,865	175,394
当期末残高	151,489	326,884
純資産合計		
当期首残高	149,624	151,489
当事業年度中の変動額		
増資	-	124,800
当期純利益	1,865	50,594
当事業年度中の変動額合計	1,865	175,394
当期末残高	151,489	326,884

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。 (2) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第3期 (平成26年3月31日現在)	第4期 (平成27年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 1,326千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 1,050千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 2,222千円</p> <p>創立費償却累計額 306千円</p> <p>入会金償却累計額 1,916千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 39,815千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 2,196千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 1,607千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 3,334千円</p> <p>創立費償却累計額 417千円</p> <p>入会金償却累計額 2,916千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 61,050千円</p>

（損益計算書関係）

第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 150,723千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,241千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 684千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 556千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,111千円</p> <p>創立費償却額 111千円</p> <p>入会金償却額 1,000千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 392,960千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,426千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 870千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 556千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,111千円</p> <p>創立費償却額 111千円</p> <p>入会金償却額 1,000千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	400株	-	-	400株
合計	400株	-	-	400株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第4期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	400株	390株	-	790株
合計	400株	390株	-	790株

（注）普通株式の発行済株式の増加は、新株の発行による増加であります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,975	利益剰余金	2,500	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(リース取引関係)

第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	748	324	424
合計	748	324	424

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 150千円

1年超 291千円

合計 441千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 165千円

減価償却費相当額 149千円

支払利息相当額 21千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第4期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	748	474	274
合計	748	474	274

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 156千円

1年超 135千円

合計 291千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 165千円

減価償却費相当額 149千円

支払利息相当額 15千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第3期（平成26年3月31日現在）

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	98,105	98,105	-
(2) 未収委託者報酬	73,094	73,094	-
(3) 未収入金	9,350	9,350	-
資産計	180,550	180,550	
(4) 未払金	(56,599)	(56,599)	-
未払手数料	(40,165)	(40,165)	-
その他未払金	(16,433)	(16,433)	-
負債計	(56,599)	(56,599)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第4期（平成27年3月31日現在）

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	319,897	319,897	-
(2) 未収委託者報酬	108,156	108,156	-
(3) 未収入金	14,777	14,777	-
資産計	442,831	442,831	
(4) 未払金	(105,716)	(105,716)	-
未払手数料	(62,559)	(62,559)	-
その他未払金	(43,157)	(43,157)	-
負債計	(105,716)	(105,716)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（4）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第3期（平成26年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第4期（平成27年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	<p style="text-align: right;">単位：千円</p> 繰延税金資産 (流動) 貯蔵品 359 賞与引当金 2,000 未払金 150 未払事業税 48 繰越欠損金 2,330 合計 4,889 評価性引当額 0 合計 4,889 (固定) 退職給付引当金 466 長期前払費用 52 繰越欠損金 19,976 合計 20,495 評価性引当額 0 合計 20,495 繰延税金資産合計 25,385	<p style="text-align: right;">単位：千円</p> 繰延税金資産 (流動) 貯蔵品 1,628 賞与引当金 1,737 未払金 1,387 未払事業税 1,134 繰越欠損金 0 合計 5,888 評価性引当額 0 合計 5,888 (固定) 退職給付引当金 479 長期前払費用 34 繰越欠損金 0 合計 514 評価性引当額 0 合計 514 繰延税金資産合計 6,402
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

（セグメント情報等）

セグメント情報

第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	26,133	投資運用業
スイス株式ファンド	21,501	投資運用業
カレラ Jリートファンド	135,975	投資運用業
メキシコ株式ファンド	20,478	投資運用業
オランダ株式ファンド	22,323	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	11,079	投資運用業
ロシア株式ファンド	9,385	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	16,610	投資運用業
イタリア株式ファンド	6,356	投資運用業
フランス株式ファンド	937	投資運用業

セグメント情報

第4期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第4期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	25,653	投資運用業
スイス株式ファンド	20,824	投資運用業
カレラ Jリートファンド	161,443	投資運用業
メキシコ株式ファンド	20,670	投資運用業
オランダ株式ファンド	23,535	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	20,826	投資運用業
ロシア株式ファンド	14,455	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	45,385	投資運用業
イタリア株式ファンド	24,382	投資運用業
フランス株式ファンド	27,002	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	161,370	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	89,445	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	3,551	投資運用業

（関連当事者との取引）

第3期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,850	金融商品 取引業者	100	あり	投資信託 の販売等	証券代行	150,723	未払手数料	39,815

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第4期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,850	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	392,960	未払手数料	61,050

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	378,724円34銭	413,777円38銭
1株当たり当期純利益	4,663円65銭	79,177円46銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	151,489	326,884
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	151,489	326,884
普通株式の当事業年度末株式数(株)	400	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第3期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第4期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,865	50,594
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,865	50,594
普通株式の当期中平均株式数(株)	400	639

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成27年10月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成27年10月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500百万円	同上
三木証券株式会社	500百万円	同上
廣田証券株式会社	600百万円	同上

平成27年10月末日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成27年1月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、平成27年10月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月2日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）の平成27年4月15日から平成27年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）の平成27年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。